

外国人住民向け生活ハンドブック（概要版）及び生活オリエンテーション動画制作業務に係るプロポーザルの質問に対する回答

外国人住民向け生活ハンドブック（概要版）及び生活オリエンテーション動画制作業務に係るプロポーザルの質問に対する回答は、下記のとおりです。

記

	質問	回答
1	仕様書の【別の表1】外国人住民向け生活ハンドブック制作業務（3）制作内容に※ページ見開きの左側に外国語、右側に日本語の情報を記載とありますが、同じ内容を左右同様に載せ、言語だけ変えるとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	仕様書の【別の表1】外国人住民向け生活ハンドブック制作業務（4）ハンドブックに掲載する項目【必須項目】に生活情報とあります。この項目は、医療・健康の類の情報でしょうか？	「生活情報」につきましては、医療・健康の情報に限ることなく、仕様書の別表1に記載のとおり、「スムーズに宮崎市での生活を始めるために必要な情報は何かという視点」から、自由に提案してください。
3		
4		